

沼ノ端クリーンセンター第2埋立処分場整備業務仕様書

（目的）

第1条 この仕様書は、苫小牧市（以下「委託者」という。）が沼ノ端クリーンセンター第2埋立処分場整備業務（以下「本業務」という。）の仕様を定めることを目的とする。

（業務の履行）

第2条 業務受託者（以下「受託者」という。）は本業務を円滑に遂行するとともに、本仕様書に従い業務を誠実に完全に実施するものとする。

（委託業務の内容等）

第3条 受託者は、委託者の指示に基づいて、別紙1及び別紙2のとおり業務を実施すること。

（安全管理等）

第4条 受託者は、安全管理を次のとおり実施すること。

- （1） 運転手に十分な安全教育を実施しなければならない。また、業務を速やかに遂行するため、その重機に熟知した運転手とすること。
- （2） 業務に使用する重機は故障等トラブルが起きないように点検をしなければならない。
- （3） 業務中における故意または過失での事故は、受託者の責任において修復すること。

（提出書類）

第5条 受託者は委託者に別紙3の書類を提出すること。

（環境への配慮）

第6条 受託者は、2050年ゼロカーボンシティ実現のため、次の取組に努めること。

- （1） 苫小牧市役所エコオフィスプランに基づく取組を推進すること。
- （2） 環境に配慮した商品・サービスの購入（グリーン購入）を推進し、また、廃棄に当たっては資源の有効活用や適正処理を図ること。
- （3） 省エネルギー活動に関する取組を推進すること。
- （4） 廃棄物の減量・リサイクルに関する取組を推進すること。

（その他）

第7条 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者及び受託者が協議し定めるものとする。

第8条 苫小牧市廃棄物埋立処分場内での、喫煙にあたる行為を禁止とする。

(別紙 1)

1 委託業務名

沼ノ端クリーンセンター第2埋立処分場整備業務

2 整備期間

令和7年6月12日 ～ 令和7年11月28日

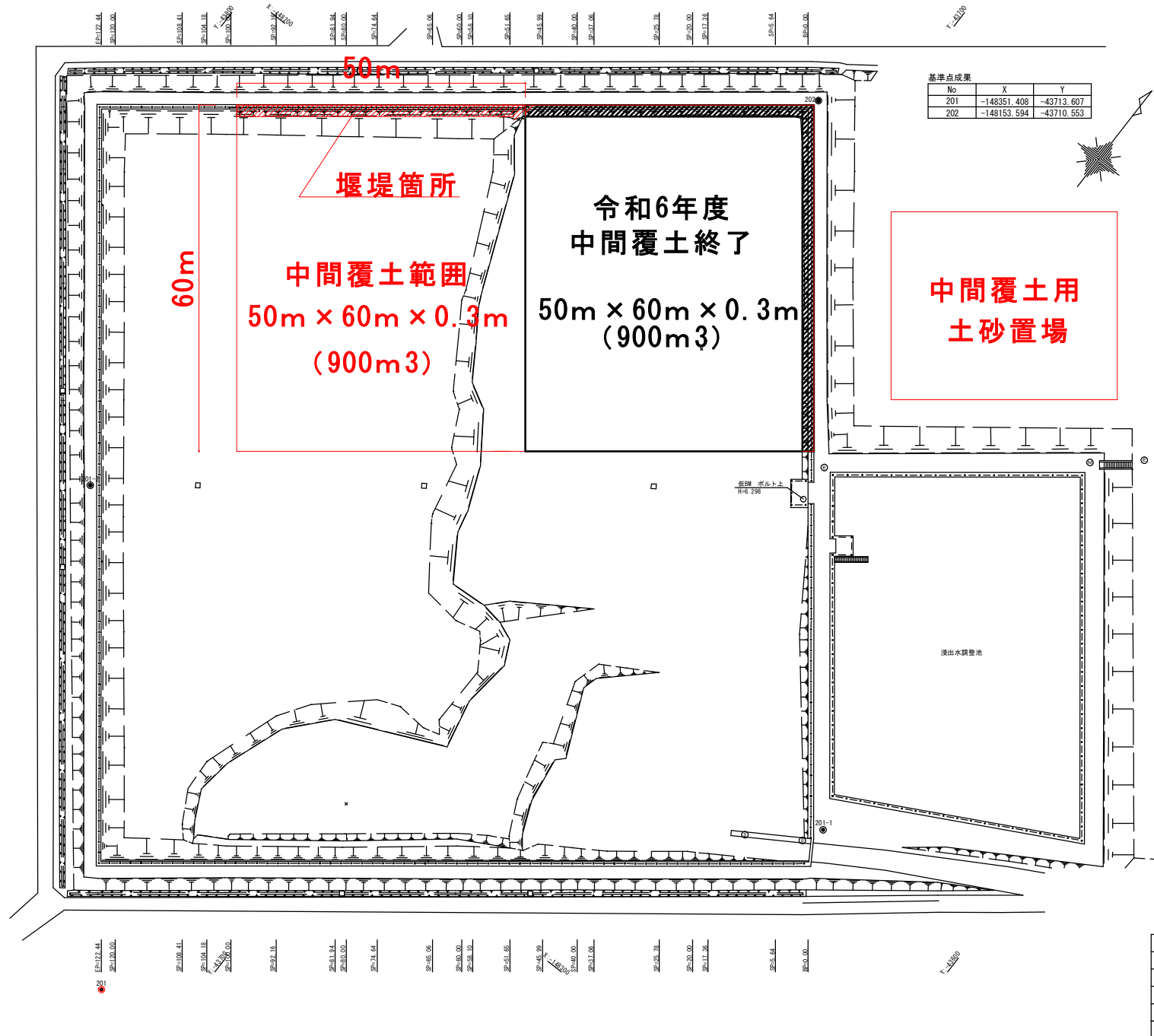
3 委託内容

1) 第2埋立処分場中間覆土(別紙2参照)

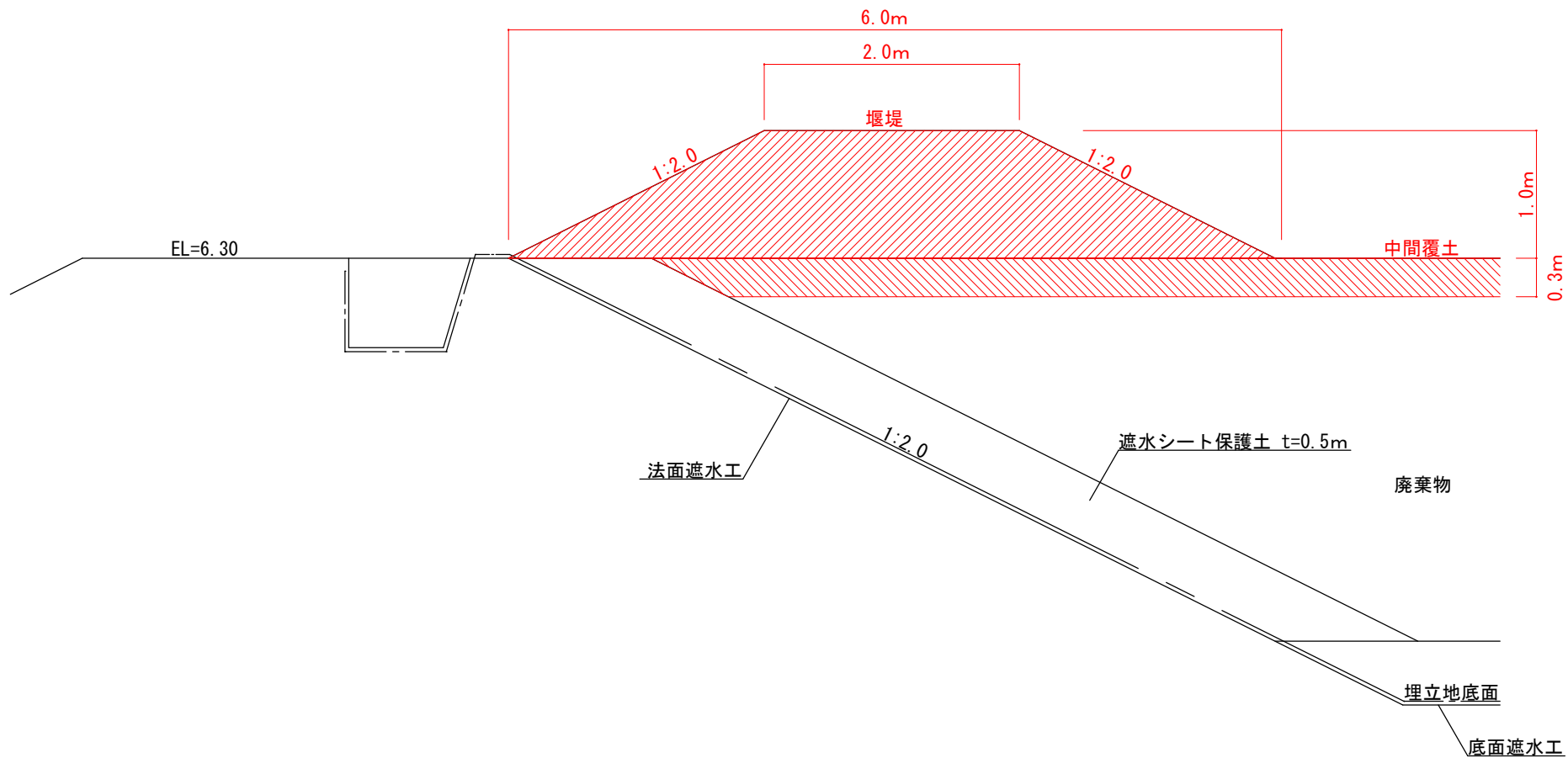
- (1) 第2埋立処分場の指定箇所については、おおむね0.3m厚にて土砂の敷き均しを行う。
- (2) 敷き均しの前、中、後におおむね0.3m厚であることが分かるよう写真を撮影し、紙及びデータにて提出する。
- (3) ガス抜き管が設置されている箇所がある場合には、別紙のとおり嵩上げを行うこと。
- (4) 既存の遮水シートを損傷させないこと。
- (5) 覆土用の土砂は、第2埋立処分場敷地内にある土砂置場の土砂を900m³使用する。

2) 第2埋立処分場堰堤設置(別紙2参照)

- (1) 第2埋立処分場の指定箇所については、天端1.0m厚にて土砂の天端及び法面仕上げを行う。
- (2) 敷き均しの前、中、後に天端1.0m厚であることが分かるよう写真を撮影し、紙及びデータにて提出する。
- (3) 既存の遮水シートを損傷させないこと。
- (4) 覆土用の土砂は、第2埋立処分場敷地内にある土砂置場の土砂を200m³使用する。



年 度	令和7年度		
施設名	沼ノ端クリーンセンター第2埋立処分場		
業務名	沼ノ端クリーンセンター第2埋立処分場 敷地整備		
図面名	平面図		
縮 尺	1:600	図面番号	1/2
苫 小 牧 市			



年 度	令和7年度		
施設名	沼ノ端クリーンセンター第2埋立処分場		
業務名	沼ノ端クリーンセンター第2埋立処分場 敷地整備		
図面名	新築図		
縮 尺	1:50	図面番号	2/2
苫 小 牧 市			

(別紙 3)

	提出書類名	提出期限	部数	備 考
1	業務処理責任者指定通知書	実際の 施工開始日 までに	1	
2	業務計画書		1	
3	再委託承諾申請書		1	再委託が発生する場合
4	業務打ち合わせ記録簿	その都度	1	委託者が指示した時
5	業務予定表		1	
6	業務報告書 1) 報告書 2) 記録写真及び完成写真	業務完了時	1	
7	業務完了届		1	